

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年6月24日

富山市長

藤井裕久 殿

提出者

住 所 富山県富山市下新日曹町1番地93号
大平洋製鋼株式会社
氏 名 代表取締役社長 松岡 聰

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-432-4175(代表)

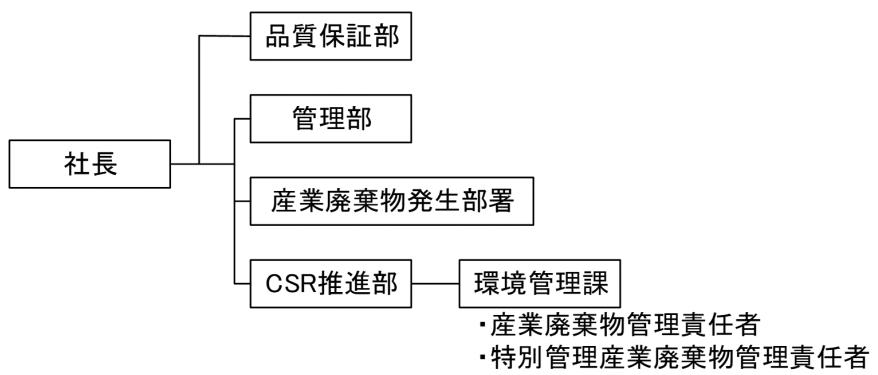
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大平洋製鋼株式会社
事業場の所在地	富山県富山市下新日曹町1番地93号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：鉄鋼業
② 事業の規模	前年度出荷額実績：93億円
③ 従業員数	210人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 参照

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2 参照	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組) レンガくず：分別の徹底			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2 参照	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組) レンガくず：分別の徹底を継続			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉱さい：発生工程で鉱さい中に混在するレンガくず・金属くずの分別回収	
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉱さい：鉱さい中に含まれるレンガくず・金属くずの回収継続	
②計画		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（2024年度）実績】			
産業廃棄物の種類	別紙2 参照		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組) 鉱さい、ばいじん：鉄鋼溶解時に再使用			
①現状			
【目標】			
産業廃棄物の種類	別紙2 参照		
自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) 鉱さい、ばいじん：鉄鋼溶解時に再使用の継続			
②計画			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（2024年度）実績】			
産業廃棄物の種類	別紙2 参照		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組) 鉱さい：混入した金属くず、レンガくずの分別 ばいじん：保管・再使用・搬出時の飛散防止のための造粒、袋詰め			
①現状			
【目標】			
産業廃棄物の種類	別紙2 参照		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) 鉱さい：混入した金属くず、レンガくずの分別の継続 ばいじん：保管・再使用・搬出時の飛散防止のための造粒、袋詰めの継続			
②計画			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

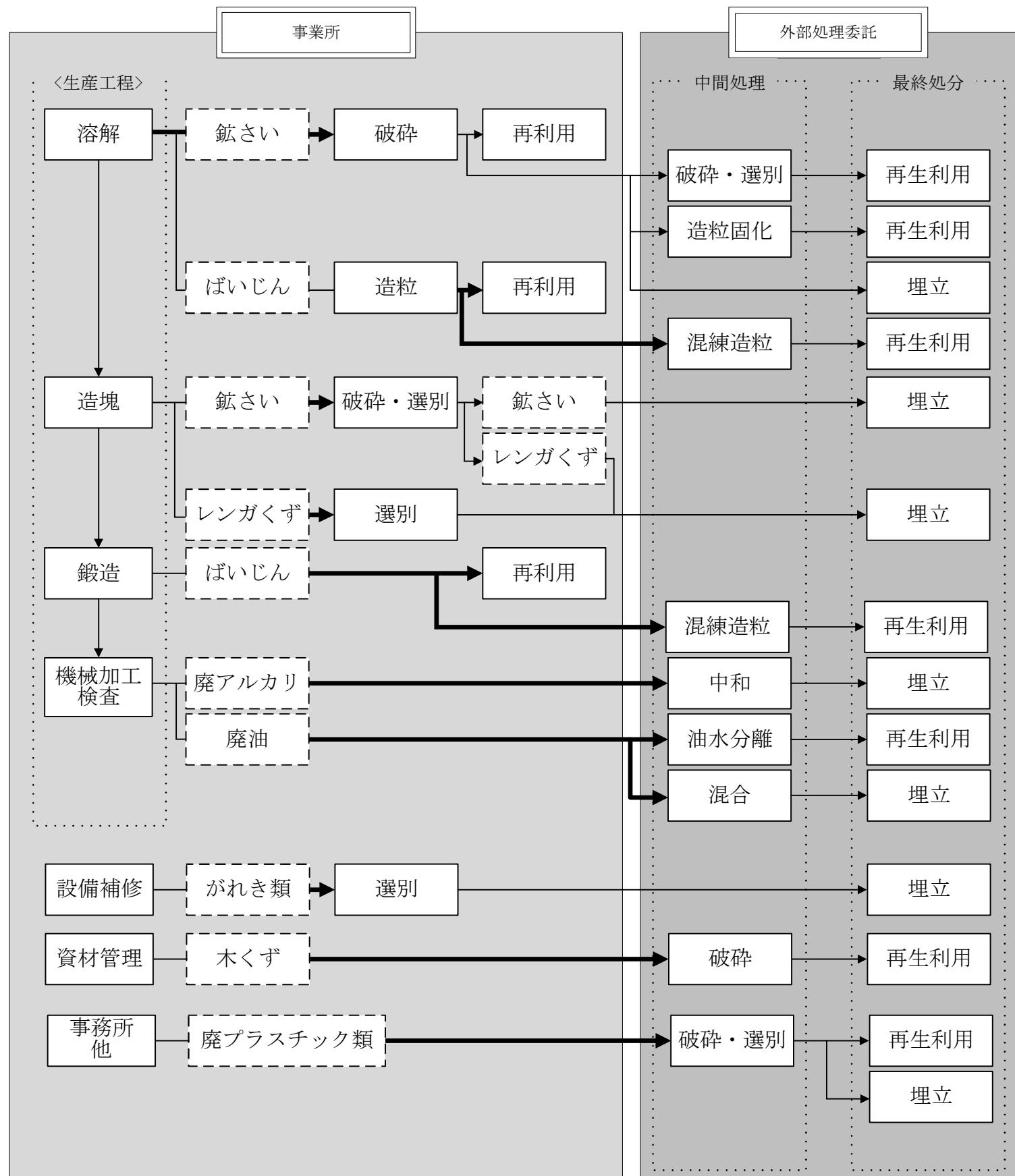
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2 参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2 参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			—
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2 参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
再生業者、優良認定業者への委託量向上			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙2 参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再生利用の可能性の調査・検討</p> <p>再生業者、優良認定業者への委託量向上を継続</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理工程



資材管理 ····· 各工程

資材管理 | 産業廃棄物

→ …… 発生量の把握時点 } …… 物の流れ

		鉱さい		ばいじん		ガラスくず、 陶磁器くず 及びコンクリートくず		がれき類		木くず		廃アルカリ		廃油		廃プラスチック類		計	
		2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
	排出量	3,624	3,600	416	420	332	330	98	100	5	4	0	1	13	13	38	35	4,526	4,503
自社内	再生利用	181	200	253	270	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	433	470
	熱回収	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処理後 減量する量	292	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	292	300
	埋立又は 海洋投入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全処理委託量	3,151	3,100	164	150	332	330	98	100	5	4	0	1	13	13	38	35	3,801	3,733
委託先	優良認定事業 者への委託	2,420	2,500	164	150	0	0	0	0	4	4	0	1	3	3	0	0	2,591	2,658
	再生利用事業 者への委託	1,872	2,000	164	150	0	0	0	0	5	4	0	1	13	13	38	35	2,092	2,203
	認定熱処理回収 事業者への委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	熱処理回収 事業者への委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

単位 : t